

平成 23 年 3 月定例議会

町長施政方針並びに
提案理由説明要旨

平成 23 年 3 月 10 日

海 士 町

3月定例議会にあたり、2011年度への町政運営に臨む私の基本的な施政方針を申し述べたいと思います。

さて、国の外では先日ニュージーランド南部で発生した地震で、日本人留学生が瓦礫の下になる大惨事となり、いまなおその安否が気遣われる痛ましい状況が続いております。

一方、国政においては、2011年度予算がようやく衆議院を通過したものの、本来 予算案と一体で採決すべき特例公債法案など関連法案を切り離して採決したことに、野党は反発を強め、与党の内輪もめも激しく、菅直人首相の政権運営は難しい局面を迎えています。また、マニフェストの目玉政策でもある子ども手当法案等も与野党攻防の的でブレにブレて、地方の厳しい財政事情は変わりありません。

しかし、そういう中にあっても私は切れ目のない本町の振興策を更に力強く推し進めるために、「自分たちの島は自ら守り、自ら切り開く」という立町の精神に立ちかえり、新年度も揺るぎない町政運営に努める覚悟でございますので、議会の更なるご理解とご支援ご協力をお願いいたしたいと存じます。

それでは具体的な施策について申し上げます。

[予算編成にあたって]

平成16年度の地方財政ショック以来、住民サービスの低下を来さ

ないよう先憂後楽の精神で、自立促進プランに基づく思い切った行財政改革による人件費の大幅な削減等により予算編成を行ってきました。

その結果、16年度から赤字補填のための基金の取り崩しはない決算を続けており、地方債残高も平成13年度末に101.5億円あった平成21年末では76.9億円で、約25%減っております。

平成21年度決算の財政健全化判断比率を9月議会で報告したところですが、自治体財政の健全度を表す、実質公債費比率等の4指標と公営企業の資金不足比率は、いずれも財政健全化判断の基準を下回っており、今後も地方債残高や公債費が下がる見込みであるため、健全な状況で推移していくものと予想しております。

町の財政は、国県の動向や人口の変動に影響を受けるため、予断は許されないものの財政状況は確実に改善しつつあると認識しております。

こうした状況を踏まえ、平成23年度当初予算については、町民の皆様が住み慣れた町で最後まで安心して生活していけるよう、第四次海士町総合振興計画(島の幸福論)の施策の実現に向けた諸事業、特に産業創出などによる雇用創出、定住対策、隠岐島前高校の魅力化を含めた人づくりなど重点配分致しております。

人件費については、モチベーション向上のため職員給与を平成19年度以降少しずつ復元しているものの、平成22年4月1日のラス

パイレス指数は、84.5と全国でも低位置にあります。平成23年度当初予算では、人口減少による地方交付税等の減額の影響が見えないことから、引き続き現状維持とさせて戴くことと致しました。職員組合のご理解、ご協力を戴きながら、今後は国から求められている地域の民間給与比較の反映も検討しなくてはなりません。

地方交付税についてですが、全国的には1%の微増で総額は確保しているようですが、本町では、国勢調査での人口減に加え、特別交付税の制度変更(6%の内1%分が普通交付税に移行)などによる影響が見えないことから、財源確保に向け国・県に強く訴えていきます。特に23年度の実績が24年度以降の基礎額になる可能性もあることから折に触れ働きかけて参ります。

また、23年度中には、国勢調査の結果に伴う地方交付税減額の影響を考慮した5年から10年後の中長期の財政計画を作成し、将来も安心して住民が生活できるようにしたいと考えています。

何度も申し上げますが、本町における人口の減少は町財政を圧迫するだけでなく、島全体の経済や住民生活に悪影響を及ぼすことから、町民の方々とも課題意識(危機意識)を共有し、一緒に人口対策を考えて参りたいと存じます。

離島振興法についてでございますが、昭和28年に議員立法により制定され10年間の限時法として、10年毎に改正・延長が行われていますが、現在の法律が平成25年3月までの期限とされてい

ます。23年度は改正・延長に向けた取り組みが本格的に始まりますので、島の魅力がより高まり持続するための提言をしたいと考えています。

具体的な取り組みについてご説明を致します。

[健康福祉関連について]

(1) 福祉関係

福祉関係では、極端な少子・高齢化の構造に変わりなく、その対策を行うことが重要となっています。

昨年3月に「海士町住みよいまちづくり計画」を見直し、これに基づき事業を推進しています。その中でも、全国的にも大きな課題となっている、若者の出会いの場づくりにつきましては、平成22年度より県補助事業を取り入れ、外部機関に委託する形で交流事業に取り組んでまいりました。結婚対策として明確な成果は見られないものの、若者の出会いや交流の機会となっており引き続き、事業の充実を目指します。

障がい者施策につきましては、障がい者の方々が地域で安心して暮らせる町づくりを進めており、生活の場、働く場が徐々に充実してきたところです。昨年の火災により男性用グループホームが焼失したため、新たに建築した施設には、男性が優先的に入居し既に満室となっています。新たなグループホーム建設についても、NPO 特命担当を中心に検討してまいります。

高齢者福祉につきましては、福祉施設整備関連予算として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金によるグループホーム諏訪苑の sprinkler 整備、保健福祉センターひまわりの施設老朽化に伴う改修費を計上しています。昨年 10 月には、高齢者住宅福来の里が完成し、11 月より利用がスタートしました。現在 5 名が入居しており、ショートステイ制度も新たに設けたことにより、数名が必要にあわせて利用しています。入居についての問い合わせもあり、23 年度中には、目標の入居者数に達すると思われまます。

このように、施設の整備を進め、安心の拠点としての活用が期待される場所ですが、ハード面は整ったものの、提供できるサービスの質については、専門スタッフの不足という問題に直面しています。看護師、ケアマネージャー、介護福祉士等専門マンパワーの確保は海士の福祉にとって喫緊の課題となっています。昨年末より、関係機関による人材確保検討会を開催し、共同で募集事業も展開する等の努力を続けているところであり、今後も最重要課題と位置づけて人材確保の取り組みを継続します。

(2) 保健関係

保健関係については、昨年、厚生労働省長寿科学総合研究事業のモデル地域に選定され、鳥取大学医学部附属病院と共同で認

知症有病率調査に取り組み、MRI 検診等を実施しました。今後は、この結果を、予防や治療に生かす取り組みを進めます。

また、糖尿病対策事業につきましても、25 年間の長きに渡って継続していることで、糖尿病による合併症の予防につながっています。最近では、頸部超音波検査を導入し、医療的な介入を行ったことで、脳卒中の発症の減少を見ており、今後も、動向を検証していきたいと思えます。

従来からの事業に加え、死亡原因の第一位であり、国保医療費の増加にも大きな影響をもたらしているがん対策については、子宮頸がん HPV 検診、前立腺がん検診の新規導入、乳がん検診自己負担の軽減等に取り組むことを契機に、他の集団検診についても受診率向上に向けた取り組みを進めてまいります。

保健分野においても、健康づくり施策の推進だけでなく、障がい者の相談支援事業、地域包括支援センターの相談支援業務、児童虐待や精神保健対策など様々な分野で専門職の役割が増大しており、地域での活動を展開する中で、人材育成を進めてまいります。

[住民生活関連について]

(1) 国民健康保険事業

平成 20 年度から始まった特定検診は、人間ドックを含めた受診

率が、21年度の49.4%に対し、22年度は45.3%と若干下回っておりますが、今後も受診券の送付と広報やチラシによる、効果的な周知と受診勧奨を行うことで、生活習慣病等の予備軍の早期発見と早期治療を強化し、その結果として医療費抑制を目指して参ります。

(3) 診療所関係

平成21年度には救急処置室やCT室を新たに整備し、合わせてCTの導入を行いました。平成22年度末にはCT診断の専門医のいる病院との遠隔画像診断システムの構築が図られ、海士診療所の機能が少しずつ高まって来たところではありますが、今年31日付けで看護師1名が家庭の事情により退職することとなり、看護師の確保が急務となっています。

平成23年度事業では、看護師確保対策の一環として看護師住宅2棟3戸の整備を行い、看護師の受け入れ態勢を図りながら住民の皆様方が安心して受診できる診療体制の維持・機能確保に努めて参ります。

歯科診療所においては、一昨年より始めた訪問診療を継続して行っていますが、在宅患者さんの中には嚥下機能が低下している高齢者の方も増えてきています。

平成23年度予算には、在宅患者さんの治療と摂食リハビリのための機器購入費を予算計上したところであり、通常の歯の治療は勿論ですが、口腔ケア対策等の予防についても幅広く対応を図って

参ります。

(4) 町税等徴収対策

平成 21 年度から副町長を中心に関係課長で構成する収納対策会議を定期的を開催することにより、関係各課の連携を密にし、積極的な臨戸徴収を進めるなど累積滞納額の縮減に努めて参りました。

しかし、高額滞納者の中には、困難案件もあり、今後は差押えや公売などの滞納処分を厳しく行うとともに、少額滞納者に対しましては早期の納付勧告や納税相談を行い、税負担の公平性及び自主財源の確保に努めて参ります。

また、今年度も引き続き新規滞納の抑制に努め、現年課税分の各税目 99%以上の高い収納率を維持することに取り組んで参ります。

[産業関係について]

本町の地域資源を活用する島まるごとブランド化構想の実現に向けた取り組みは、これまでの交流活動や販売促進活動を通じ、着実にネットワークが広がっています。

平成 22 年は、例年に増して新聞やテレビ等、メディアによる露出の効果も相まって、産業関係の視察者は、全国から 159 組、990 名にも上り、町内における経済的な波及効果にも一定の役割を果たし

ております。

新年度におきましても海士流の生産、加工、流通、販売といった、いわゆる「6次産業化」の取り組みを一層強化し、雇用創出に努めると共にさらなる産業交流の拡大に取り組むべく、次の施策を重点的に進めます。

(1) 農業振興

農業振興につきましては、農業経営の安定と食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「戸別所得補償制度」、「中山間直接支払制度」、「農地・水保全管理支払制度」等、国の施策を有効に活用して、本町の農地保全や農家の所得向上に努めて参ります。

新年度におきましては、宮中の恒例行事である「新嘗祭」に献上する米を海士町で栽培することとなっており、献穀米の儀式を通じて、また、後鳥羽天皇もこの海士の地で海士のお米をお召し上がりになられていたという歴史的背景などもご紹介しながら、「海土産米」を全国にアピールして参ります。

また、畑作の基幹作物である黒大豆について、枝豆など新たな販売形態での実証試験を行い、今後の生産拡大に繋げていくとともに、昔から島内外で評価の高かった海土産みかんの再生に取り組んで参ります。

また、耕種農家と畜産農家との連携を図り、地域が一体となって堆

肥利用の促進と稲わら等の粗飼料確保に向けた取り組みを強化し、水稻と畜産業の維持発展に努め、「資源を循環させる産業づくり」の実現に向け、引き続き取り組んで参ります。

(2) 畜産振興

畜産振興においては、隠岐牛のブランド化に向けた取組支援と繁殖農家の規模拡大に向けた基盤整備を積極的に支援して参りました。隠岐牛については、隠岐潮風ファームの肥育牛は、当初目標である月 12 頭を安定的に出荷できる体制が整いました。また、肉質面においても、上物率は 80%と依然として高品質な肉質を維持しておりますが、全国的に枝肉価格は低迷する中、新年度におきましても、更なる隠岐牛の品質向上に向けた取り組みが必要であり、引き続き支援して参ります。また、放牧基盤の整備を重点的に実施することにより、繁殖牛の増頭に向けた取り組みを推進して参ります。

(3) 地産地商の推進

地産地商の推進についてですが、昨今の「食の安全・安心」が叫ばれている中、信頼される産地として、地域農産物の品質向上、生産拡大を図ると共に、加工品への供給体制を整え、地元農産物の消費の拡大を図って参ります。

(4) 第三セクター関連事業(ふるさと海士)

今なお厳しい経済情勢が続く中、決算期を迎える3月の販売推移を見守る必要もありますが、CAS事業に関しては、当初目標を若干

下回るものの前年度比 115%と着実に販売実績を伸ばしております。今期は主力商品の白イカに加えスルメイカも豊漁で、来期販売分の在庫も十分に確保できるなど、漁業者の所得向上にも大きく貢献できました。また、去る 1 月、東京ドームで開催された全国ご当地どんぶり選手権大会に海士町観光協会が初出場し、CASの寒シママ漬け丼で見事第 7 位という快挙を成し遂げたことは記憶に新しいところですが、今後もこのようなイベントを通じて多くの消費者の皆様へCAS商品を提供して参りたいと思います。

一方、塩事業及びキンニャモニャセンター事業は、当初目標を達成できる見込みであります。しかしながら、ここにきて塩の生産過程における海水濃縮の処理能力が限界に達しており、その対策として濃縮棟や貯水タンクの機能効率を高めるための改修工事を行い、これまでより約 5 割程度、増産できる体制を整えます。

このようにふるさと海士は、創業 6 年を経、年を追う毎に確実に販売高を伸ばし、今期も 3 事業全体で黒字決算を見込んでいます。来期においても第一川崎屋等、外食チェーン店に加え、新規に取引が始まった西日本高速道路サービスエリアの各店舗との安定的な取引を基軸に、二次加工による新商品開発等、「隠岐・海士の島風便」ブランドの確立に向けてファンを拡大し、さらに「島風生活」などネット通販にも力を入れながら、国内外を舞台に海士町応援団の環を広げて参りたいと考えております。

(5)水産振興

①後継者育成

いわがき養殖に取り組む8名のIターン漁業後継者を育成すべく、3年後の平成26年には町全体で50万個の出荷体制を構築するため、新たに諏訪湾に養殖筏36基(30万個の生産量)を新規に整備し、それぞれが生計の立つ養殖漁業を推進して参ります。

なお、今後の第一次産業分野の後継者育成につきましては、集落再生の観点からも住環境(産業住宅)とワンパッケージで政策が遂行できるような新たな事業提案を国・県に働きかけて参ります。

②漁業経営改革

燃油高騰に悩むイカ釣り漁の経営改善を図るため、LED集魚灯による漁獲調査を新年度も引き続き実施します。また、新漁法、新商品の開発による付加価値漁業並びに経営安定に取り組む諸団体の活動につきましては、離島漁業再生支援交付金事業をはじめ、緊急雇用・ふるさと雇用事業等を活用して、漁業再生への活路を切り開いて参ります。

特に、海士町漁協が経営改善の一環として新規に取り組む干物類及び海藻類の新商品開発事業につきましては、6次産業化関連事業を活用し、菱浦旧大漁の荷捌き所を加工処理施設としてリニューアル致します。

②資源管理と資源開発

ナマコをはじめとする魚介類の棲息場確保と漁獲量増加を図るため、投石魚礁(つきいそ)を引き続き実施し、併せてアマモ類などの藻場造成を進め、魚介類の棲息環境を高める保全活動を行います。

一方、有用な資源と位置づける「海藻」の利活用を具現化するため、希少海藻の生産技術や育種の研究開発を可能とする「種苗生産販売・研究・教育交流施設」をレインボービーチ西側丘陵地に整備致します。また同時に、本施設の運営と海藻の幅広い商品化を促すため、民間企業や研究機関の誘致に積極的に取り組み、産学官連携による新たな分野「環境漁業のビジネス化」にチャレンジして参ります。

(6)林業振興

産業の基礎となる地域資源の価値を維持保全していくためには、循環型の生産システムを構築しなければなりません。また、その推進の要として、林野の保全は多面的機能を回復する上でも重要であります。

そこで、森林組合や復興公社と連携し、町内各産業団体も巻き込んだ海士町産業資源利活用検討評価委員会(仮称)を設置し、四次総の具現化を図るための行動指針と年次計画をとりまとめることと致します。

新年度においては、既に取り組みが始まろうとしている竹林などを

含む間伐材を利用した魚礁設置の実証実験をはじめ、土砂流入防止と魚つき林の再生を図るべく植林事業や海域生態系にも配慮した里山里海保全運動を引き続き支援して参ります。

[交流促進について]

(1)観光振興

これまでの海士町の観光と言うと、団体客を中心とした隠岐全体での営業活動の中での集客を期待すると言った、どちらかと言えば受け身であり、旅行会社に依存する観光の受け入れスタイルでありました。

何故依存してきたか。恐らくお客様を集める”力”がないからにつきまます。その集める”力”をつける為に、ここ数年海士町観光協会の体制強化を図ってきました。その中で「どんなお客様に来て欲しいか」「何を目的に海士町に来て欲しいか」「誰に何を売れば良いか」等基本的な事が整っていない現状が見つかりました。今、海士町には、視察のお客様や光ネットの公共工事のお客様で宿泊施設に多くのお客様に泊まって頂いております。視察のお客様あるいは公共工事のお客様が今後恒常的に続くとは思えません。これは昔の「離島ブーム」があった時と全く同じ状況に過ぎず、ブームが去った後の姿が不安になります。

これからは、「海士町に来て欲しいお客様」「海士町に来て何を楽

しんでもらうか」「そのお客様に自信を持って旅を紹介する」と言った事柄を明確にした上で、観光振興を図って行きたいと考えます。言わば海士町の観光基準を作る作業に取り組みます。

また、海士町観光協会は今年これまでの任意団体から法人格を有する組織へと変わります。「海士町の売るものは何か。」「海士町の商品を買って頂けるお客様は誰か。」等海士町の観光受入基準を明確にした上で取り組み、これまでの依存体質から脱却し、自らの力で商売をする事で、小さくても一つの結果を出すことに取り組んでもらいます。それが、今後の観光振興に必要な事であり、魅力的な海士町につながっていくものと考えます。

(2)定住促進

海士町に定住を希望される方からの問い合わせは、一時の様な件数ではありませんが、引き続き、問い合わせが、寄せられております。これも、「田舎暮らしブーム」あるいは社会全体の景気の低迷が続いている事も要因であるように思われます。海士町で定住するにはやはり、一つに「働く場」二つ目に「住宅」そして三つ目には「本人の強い意志」です。現状では「働く場」と「住宅」が不足しており、問い合わせに対して、なかなか希望に沿った受入環境を提示できる状況にはありません。雇用の場の創出については、すぐに対応出来るものではありませんが、住宅環境の整備については、今年度島根県において、空き家リニューアル住宅の整備に対して補助金の

嵩上げがされました。よって不足しております、住宅整備も国と県の制度を利用し、これまで以上に積極的に取り組み、少しでも定住条件を整えてまいります。

また先日まで、約一ヶ月に渡り、京都造形芸術大学映画学科の教授そして生徒と俳優陣併せて40名によります、一般公開を目指した映画のロケが崎地区を中心に行われました。一ヶ月と言う長い間、地区の皆さんはじめ、多くの町民のご協力により、無事撮影が終了しました。理事長はじめ先生方そして生徒からも、「とても有意義な体験でした。一生の思い出になりました。」「また、お世話になった海士町の皆さんに感謝しています。」と、お便りを頂きました。この学生達が過ごした、島での一ヶ月は一人一人の大きな財産になると思います。「ジゲの料理を毎日一緒に作った事」「定置網の魚をいつも取りに行き、新鮮なイカを毎日食べたこと。」崎地区の生活が十分に体に染み込んだと思います。この交流はきっと将来海士町への強い思いになると信じております。この様な交流の場をもうけ、将来への定住につながるような取り組みも引き続き行って行きたいと考えます。

〔環境関連について〕

(1) 環境・ゴミ問題

地球温暖化防止及びゴミの減量化対策の一環として、隠岐國商工会及び町内各商店の協力のもと行っているレジ袋を断るごとに1

ポイントを渡し、15ポイントが貯まったら、ゴミ処理券1枚と交換するシステムで、町内においては一ヶ月に約500枚のゴミ処理券が交換されているところでございます。

ゴミ問題につきましては、「海士町環境美化条例」に基づき、住民や事業所等と一体となって不法投棄防止や空きかん空きビンのポイ捨て防止に引き続き取り組んで参ります。また、海岸漂着ゴミ対策につきましては、昨年に引き続き、島根県に創設されたグリーンニューディール基金を活用し、島内の回収困難区域の漂着ゴミの回収を行って参ります。

清掃センター、リサイクルセンター、最終処分場につきましては、運営の効率化を図るとともに、ごみの減量化やリサイクル対策を引き続き推進して参ります。

(2)簡易水道事業

御波地区において、水道管の老朽化に伴う本管の漏水事故を無くし水道水の安定供給を図るために、今年度より3カ年計画で導水管、送水管及び配水管の布設替え工事に着手致します。

[景観整備事業について]

村上家は、隠岐で隠然とした勢力を張って繁栄した在地豪族で、後鳥羽上皇在島中には全家の祖先が忠勤を励み、その子孫は代々、上皇の御神霊をお祀りし、山陵を崇敬し、神殿の修繕などにも尽くし、江戸時代には、日本の長者番付に載るほどの豪商に

なつたと伝えられております。

しかし、現家屋等の老朽化は著しく、歴史的資産及び観光資源としての活用が困難なことから、海士町文化財である後鳥羽上皇ゆかりの歴史ある村上家の景観整備事業を進めており、平成 21 年度は測量調査業務、平成 22 年度は家屋修復設計業務に着手するとともに、寄贈を受けた古文書等についても調査研究を進めております。

本年度は、平成 25 年度の一般公開を目指し、急がれる家屋修復に着手致します。

[公共事業について]

(1)道路整備

最初に県道関係につきましては、まず、西地区から日須賀地区にかけての県道海士島線海土工区におきまして、県道改良整備の事業計画に計上されたことにより、平成23年度より測量設計等に着手し、順次改良整備していく予定でございます。

東地区、中里地区等で行った歩行空間の確保をするための歩車共存道整備事業については、今年度、福井地区内の県道において整備していく予定でございます。

「日須賀・崎線バイパス整備事業」については、引き続き県代行事業として、順次改良整備していきますが、現在の日之津崎港線におきましては、土砂等の崩壊対策予防として道路災害防除事業を昨

年に引き続き実施して参ります。

次に町道関係は、多井分かれから多井地区までの、多井今井門線において、22年度に用地測量行い、用地買収にも着手しておりますが、23年度も引き続き用地買収を順次行い、道路改良工事を実施して参ります。

御波から西への諏訪御波農道につきましては、平成10年度より整備し、完成した箇所より供用開始しているところでございますが、23年度の全線開通をめざして引き続き県営一般農道整備事業で整備して参ります。

(2)漁港整備

漁港集落の生活基盤を重点に整備しており、多井漁港におきまして、荒天時に海岸周辺の家屋に多くの飛沫がかかる状態であるのと集落内の道路幅員が狭く防災上の面からも不安があるので、これらを解消するため、突堤式物揚場護岸の改良工事を引き続き実施致します。

宇受賀漁港では、安全で快適な漁業活動を確保するため物揚場背後の野積場の舗装工事、および南防波堤への管理道の整備に着手して参ります。

菱浦漁港につきましては、岸壁改良工事のため交通規制を行い、住民の皆様には多大なるご迷惑をおかけしておりますが、23年度の早期完成を目指しているところでございますので、引き続きご理

解ご協力をお願い致します。

(3)下水道事業

生活環境整備として進めて参りました特定環境保全公共下水道整備事業、市町村設置型合併浄化槽整備事業の面整備はすべて完成したところでございます。

海士町全体の下水道接続率は、現在約72%となっているところでございますので、今後更なる加入促進に努め運営の健全化を図って参ります。

[消防防災関係について]

昨年は2件の住宅火災を含め、計7件の火災が発生しており、近年にない多くの発生件数となってしまいました。

今年6月から全ての住宅に火災報知器の設置が義務づけられることになっており、町内での速やかな普及を図るため隠岐島消防署と連携して設置状況の調査を行っており、特に独居高齢者など災害弱者に配慮しながら普及活動を進めて参りますと共に、町ぐるみで火災予防に関する意識を高めていく必要があると考えております。

消防設備につきましても、前年度に小型動力ポンプ付消防自動車の更新や防火水槽の補修、新設などを実施しており、今後も必要に応じて整備を進めて参ります。

また、自然災害につきましては、台風等による豪雨災害や高潮被

害など不測の事態に備えた防災対策を怠ることなく、今後も引き続き安全・安心なまちづくりに向けて必要な対策を講じて参りたいと考えております。

[広報広聴関係について]

行政の情報発信の中心として、隔月発行の「広報海士」は、町民はもとより出郷者の皆様、海士町を応援して下さる皆様など、海士にご縁のある多くの方々にご覧頂いております。

また、さらに広範囲にタイムリーな情報をわかりやすく伝えるべく、海士町オフィシャルサイトでの情報発信も積極的に行っており、これを利用した問い合わせや視察申し込みなども沢山頂いております。今後、紙の「広報海士」と連動する情報発信ツールとしてホームページはますます重要になりますが、人材募集やU・Iターン移住促進のための専用ページを作るなど、目的を明確にしたコンテンツを作っていきたいと考えております。今後、ホームページの内容のさらなる充実と、より良いデザインの検討に加え、こまめな情報更新ときめ細かなフォローをしていけるよう、体制を整備していきます。

[あま光ネットについて]

いよいよ平成23年度から高速通信網を町内全域に整備した「あま光ネット」の運用を開始します。

これにより情報格差の解消や地上波デジタル放送の配信など、情報通信インフラは飛躍的に改善されます。

今後は、行政情報に限らず、住民の皆様の生活に密着した情報の提供など多様な運用方法も検討しながら、これまで防災無線やチラシ配布などで周知していた情報は、IP 告知や自主放送を利用して、リアルタイムで住民の皆様にお知らせできる様に随時移行して参ります

将来的には高齢者の買い物サービスやオンデマンドバス、さらには企業誘致や在宅勤務などあらゆる可能性を模索しながら最先端技術の有効利用を図って参りたいと考えております。

〔教育委員会関係について〕

〈人づくりについて〉

23年度は、人づくり元年から5年目を迎える小さな節目の年でもあり、「未来を支える人づくり」を更に推進していかなくてはなりません。故郷や地域を愛し、どこに出ても通用する明日の海士町を担う若者を育てる環境づくりは私たちの責務であります。

志が高く、自立して社会を生き抜く力と、地域と共に生きる心を育むため、学校のみならず、家庭、地域、行政が一体となって“人間力溢れる人づくり”に取り組んで参ります。

本町は離島という地理的ハンデはありますが、幸いにも保育園か

ら小、中、高校まであり、連携した教育ができる環境にあります。この特性を生かして保から高の連携を更に強化し、島ぐるみで質の高い海士の教育を展開します。

〈学校教育関係について〉

学校教育課においては、引き続き「学力向上への取り組み」、「読書活動の推進」、「ふるさと環境教育の推進」の3つの施策を重点的に取り組みます。昨年は、県から派遣された指導主事と、町の指導主事の2名体制により、教職員の指導力向上が図れました。23年度は、西ノ島町と知夫村にも新たに指導主事が配置される予定ですので、本町の指導主事が中心となって島前地区全体の学力向上に寄与したいと考えています。

保～高連携教育推進協議会については、21年度より本格的に動き出しましたが、22年度は大きな成果が得られたものと評価しています。保小部会、中高部会の充実はもとより、各小中学校においても、学校長や教頭が中心となって、各部会を活発にしました。これにより、教員の指導力向上のための自主的な研修会等が定期的開催され、小中学校児童生徒の学力向上へ向けて機運が高まりました。

学習習慣や生活習慣の改善には、家庭の理解と協力が不可欠です。そのためには、保～高の保護者への意識啓発が必要であり、23年度は親(PTA)の連携組織を整え、親同士が共に育ち、育てあ

う環境づくりを行います。

<地域共育関係について>

持続可能なまちづくりを進める上で重要となってくるのが地域力向上であります。その推進的な役割を担うのが社会教育であり、公共の精神や自立の精神、自分たちが生まれ育った地域に対する愛郷心、道徳心などの価値観を醸成する必要があります。

社会教育を担う地域共育課も3年目を迎えるわけですが、「人と人、人と地域をつなぐ」という想いのもと、地域を見つめ直し、今何が課題で、どのような対策を打たなくてはならないか検討する必要があります。そこで、22年度より集落支援員を配置し、地域の実情を把握するための調査を行い、課題解決の糸口を見いだしたところであります。

これまでは限られた人員の中で模索的に事業を展開してきましたが、新年度はスタッフの増員も視野に体制固めをしたいと考えています。また、開発センターの改修に伴い中央公民館をリニューアルし、新たに中央図書館が誕生したことで大幅な機能拡充が図れました。今後は本センターを社会教育の中核施設と位置づけ、公民館活動を中心とした社会教育の充実に取り組む所存であります。

①集落支援

海士町の集落支援は数値で限界集落と判断するのではなく、集落自身の意欲や想いを大切にする支援を行います。そのため、14

地区の現状を調査・分析し、それぞれ必要な支援策を検討しました。今後は「今手を打っておかなくては、なんとかしなくては」という強い意思表示のある集落から支援を始めます。新年度は新たに支援員を増員し、支援員を養成するための講座等を開催し、支援態勢を強化します。また、集落支援関係者が一同に会する組織の立ち上げを検討し、全町で支援できる体制を整備します。

②中央公民館

地域づくりの根幹である公民館活動の一層の充実を図るため、22年度に中央公民館組織の体制を整備しました。これからは中央公民館の機動力を最大限に活かし、地区公民館との連携を図りながら、住民の皆さんが主体的にまちづくりに参画できる枠組みをつくりまします。そして、地域の要請に即した活動を展開します。

③中央図書館

読書活動の推進は、教育行政の柱のひとつであります。昨年10月に開館した「中央図書館」を基軸とした「島まるごと図書館事業」をさらに推進し、生涯学習社会の実現を目指します。そのために、図書貸借システムの合理化を図り、住民サービスの向上や、学校司書の全校配置により幼児期からの一貫した読書活動の充実を図ります。

④家庭教育支援

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点であると言われ

ています。本町においては核家族化が進み、価値観の多様化などから家庭の教育力低下が懸念されています。今一度親としてのあり方、子育てについて考える必要があります。そのため、家庭教育力の底上げを図るため、親学講座を中心とした家庭教育への支援を推し進めます。

⑤環境教育

環境問題については、今世紀最大の課題でもあることから、本町においても環境行政と教育が一体となり、解決に向けた取り組みが必要です。教育委員会においては、ふるさとを守るという観点から「ふるさと環境教育」と題し、島の自然や資源を守るためにはどうしたら良いか考え、子どもから大人まで島全体で取り組める環境活動を展開します。新年度は、町民にとって一番身近な「ゴミ問題」を題材に取り上げ、公民館事業と連携し、講座などをとおして意識啓発を図ります。

⑥スポーツ振興

国から要請のありました「総合型スポーツクラブ」設立について、昨年度より検討してきましたが、このたび仮称「海士町体育クラブ」を設立することにいたしました。

本クラブは、現「海士町体育協会」を母体とした新たな組織で、町の総合的なスポーツ振興と地域づくりの活性化を目的に立ち上げるものであります。総合型クラブにより子どもからお年寄りまで、あらゆる

る人にさまざまなスポーツの機会を提供し、スポーツを通じた健康づくりと人々のよりどころとなる場をつくり、住民が生き生きと元気で暮らせる町づくりを目指します。

<島前高校魅力化プロジェクトについて>

隠岐島前高校は、島の存続と直結した課題であるという認識の元魅力化プロジェクトを開始して4年目となります。平成22年度は、高校の先生方の頑張りや島留学の効果もあり、23年度入学の志願者数が定員を超えることとなりました。この実績をもとに、24年度入学生から念願の2クラス化とそれに伴う教員定数2名増の実現を目指します。

一方で、入学生徒の質を担保しながら、島外からの生徒流入により、地元の生徒が島前高校に入れなくなることがないように、中学生の学力の底上げや、県内の入学定員に制限を設けるなどの対策を講じてもらうよう高校と一緒に県と協議していきたいと存じます。

また、23年度からいよいよ「特別進学コース」と「地域創造コース」が開始されます。生徒一人ひとりの夢の実現と、将来、地域で事業や産業をつくっていける地域リーダーの育成を目指し、コースの立ち上げ支援を進めていきたいと考えています。

(隠岐國学習センターの充実)

昨年度、本格稼働した「隠岐國学習センター」は、中学生の保護者の強い要望により、中学3年生向けの受験対策講座も行うなど、

ニーズが広がって参りました。その関係で、今の借家では手狭になりはじめています。今後は、違う場所への移転も含めて、充実した学習環境の整備を検討していきたいと考えています。また、この「地域教育再生モデル事業」は国の 10/10 の補助で行われてきましたが、今年度いっぱい補助が終わります。これからは自立していける事業形態を模索していきますので、どうか皆様のお知恵もお貸し頂ければと思います。

最後になりますが、この魅力化プロジェクトがきっかけとなり、島根県も本年度から 3 年間の「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」を創設し、本格的にテコ入れをしていく動きが起こり始めました。この島前高校の取り組みが一過性の花火で決して終わることがないように、高校を中心にしながら県と三町村で支援していく持続可能な体制づくりをこの 3 年間で構築して参りたいと存じます。

議会並びに町民の皆様には更なるご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、以上で私の施政方針並びに提案理由の説明を終わります。